

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県三郎池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年1月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山田 勉則	高松市三谷町260番地	平成26年9月3日
〃	鎌野 孝志	〃 〃 60番地2	〃
〃	三谷 保	〃 〃 2201番地	〃
〃	前田 幹雄	〃 〃 1394番地1	〃
〃	安田 義隆	〃 由良町804番地	〃
〃	藤澤 秀功	〃 川島本町889番地	〃
〃	野田 米五郎	〃 林町1036番地	〃
〃	宮地 廣	〃 〃 247番地2	〃
〃	井口 雅泰	〃 〃 2154番地	〃
〃	山本 力	〃 上林町539番地5	〃
〃	綾野 和男	〃 木太町561番地3	〃
〃	上枝 達夫	〃 〃 672番地	〃
監 事	藤本 達男	〃 三谷町1057番地	〃
〃	宮武 正明	〃 川島本町487番地2	〃
〃	太田 譲	〃 林町55番地3	〃
〃	天野 均	〃 木太町4326番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山田 勉則	高松市三谷町260番地	平成26年9月4日
〃	鎌田 勇	〃 〃 4908番地	〃
〃	三谷 保	〃 〃 2201番地	〃
〃	前田 幹雄	〃 〃 1394番地1	〃
〃	安田 義隆	〃 由良町804番地	〃
〃	藤澤 秀功	〃 川島本町889番地	〃
〃	野田 米五郎	〃 林町1036番地	〃
〃	宮地 龍男	〃 〃 221番地2	〃
〃	鈴木 仁	〃 六条町1265番地	〃
〃	松本 邦義	〃 上林町203番地2	〃
〃	綾野 和男	〃 木太町561番地3	〃
〃	上枝 達夫	〃 〃 672番地	〃
監 事	松本 勉	〃 三谷町1054番地	〃
〃	宮武 正明	〃 川島本町487番地2	〃

〃	太田 讓	〃	林町55番地3	〃
〃	天野 均	〃	木太町4326番地	〃